

平成29年第5回

荒川区教育委員会定例会

平成29年3月10日

於)ムーブ町屋 ミニギャラリー

荒川区教育委員会

平成29年荒川区教育委員会第5回定例会

- | | | |
|--------|---------------|-----------|
| 1 日 時 | 平成29年3月10日 | 午後5時15分 |
| 2 場 所 | ムーブ町屋 ミニギャラリー | |
| 3 出席委員 | 委 員 長 | 高 野 照 夫 |
| | 委 員 | 小 林 敦 子 |
| | 委 員 | 坂 田 一 郎 |
| | 教 育 長 | 高 梨 博 和 |
| 4 欠席委員 | 委員長職務代理者 | 小 池 寛 治 |
| 5 出席職員 | 教 育 部 長 | 阿 部 忠 資 |
| | 教 育 総 務 課 長 | 山 本 吉 毅 |
| | 教 育 施 設 課 長 | 泉 谷 清 文 |
| | 学 務 課 長 | 相 川 隆 史 |
| | 指 導 室 長 | 小 山 勉 |
| | 生 涯 学 習 課 長 | 北 村 美 紀 子 |
| | 図 書 館 課 長 | 田 窪 和 美 |
| | 書 記 | 椿 田 克 之 |
| | 書 記 | 中 村 栄 吾 |
| | 書 記 | 湯 田 道 徳 |
| | 書 記 | 宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

- 議案第 8号 「荒川区学校教育ビジョンの改訂」について
議案第 9号 「荒川区小学校英語科指導指針」の改訂について

(2) 報告事項

ア 「荒川区学校図書館活用指針」の改訂について(案)

(3) その他

委員長 荒川区教育委員会第5回定例会を開催いたします。

出席委員数を御報告申し上げます。本日は4名出席でございます。

会議録署名委員は、小林委員及び坂田委員をお願いいたします。

教育長、ごあいさつをお願いいたします。

教育長 例年のことではございますけれども、本日の定例会につきましては、教育褒賞の合間に開催をしていただき、まことにありがとうございます。本日審議事項2件、報告事項1件となっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。本日は審議事項2件、報告事項1件です。初めに議案の審議を行います。

議案第8号「荒川区学校教育ビジョンの改訂」についてを議題といたします。事務局より御説明をお願いいたします。

指導室長 議案第8号「『荒川区学校教育ビジョンの改訂』について」でございます。

提案理由でございます。平成28年10月に設置いたしました荒川区学校教育ビジョン改訂検討委員会における検討結果及びパブリックコメントを踏まえまして、案をまとめましたので付議するものでございます。

内容でございます。計画期間でございますが、平成29年度から38年度までの10年間でございます。ただし具体的な施策に関しましては、3年ごとの推進プランで示すものでございます。改訂の内容でございますが、第3章、新たな「荒川区学校教育ビジョン」が目指す方向性と育てたい児童生徒像でございます。

(1) 新たな「荒川区学校教育ビジョン」の中長期目標といたしまして、「未来を拓きたくましく生きる子どもを育成する」とさせていただきます。

(2) 新たな「荒川区学校教育ビジョン」の3つの方向性でございますが、記載の3方向を示させていただき、これにのっとり進めさせていただければと思います。

(3) 新たな「荒川区学校教育ビジョン」の6本の施策の柱でございます。資料に記載のとおりでございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。これにつきまして御質疑ございますでしょうか。既に何回もやっておりますことと、また御自宅に持って帰っていただいて推敲を重ねていただいたものですが、ありましたならば。

教育部長 これまでの状況だけ少しお伝えさせていただきたいと存じます。これまで総合教育

会議でも先生方の御意見を踏まえて、それについて、案に盛り込ませていただきました。また3月2日には文教・子育て支援委員会の議会にも最終的にかけさせていただきました。そこでの御意見、例えば幼児教育の充実ですとか、あるいは部活動の充実ですとか、そういった御意見もありましたけれども、やはり今後作っていく3年ごとの推進プランが非常に重要であろうということで、これにつきましては、29年度中に私どもが策定しまして、早目に策定した段階でまた委員の先生方の御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。今まで荒川区が学校教育ビジョン、平成29年度から平成38年度まで多くの方の意見をいただいて、このようにできております。

ほかに御意見ございませんか。

坂田委員 意見はないですけれども、御指摘のとおりこれまで十分な審議をつくして、やってきたものと認識しております。これからは、従来なかったような変化の激しい時代に入りますので、そういったものを我々よく見きわめながら、場合によっては途中で子どもたちのために必要なところは見直すという姿勢で進めていただければと思います。以上です。

委員長 いい御発言ありがとうございました。ほかにございますか。パブコメは話が小さかったですか。

教育部長 さまざまな御意見をいただいたのですが、基本的にはもう既に盛り込まれていることがほとんどでした。あとは具体の推進プランに盛り込めるもの、例えば教員の負担軽減ですとか、今回ビジョンの中で子どもと向き合う時間を大事にするというのを重点項目で新設として当てていますので、そういったものは具体のプランの中で示していきたいと。

委員長 ありがとうございます。「荒川区学校教育ビジョン」、これ大幹ができた。その次に枝葉がというか、時代の変化によっての対応をしていくように準備ができているということで、この案につきまして討論を終了してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

委員長 では、議案第8号につきまして異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。それでは議案第8号「『荒川区学校教育ビジョン』の改訂について」は原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。指導室長を中心に御苦労さまでした。

続いて議案第9号「『荒川区小学校英語科指導指針』の改訂について」を議題といたします。事務局より御説明をお願いいたします。

指導室長 議案第9号「『荒川区小学校英語科指導指針』の改訂について」でございます。

提案理由でございます。平成27年度に設置いたしました「荒川区小学校英語科指導指針改訂部会」における検討結果を踏まえまして、改訂案をまとめましたので付議するものでございます。

内容でございます。改訂の目的でございますが、荒川区において平成15年7月に「荒川区小学校英語科指導指針」を策定して、全小学校による週1時間の英語授業を実施開始して以来、10年を経過いたしましたので、それを踏まえまして今回改訂をさせていただきました。位置付けといたしまして、この度改訂する「小学校英語科指導指針」は、新たな「荒川区学校教育ビジョン」6本の施策の柱1に示される「国際コミュニケーション能力の育成」のための具体的取り組みの内容とし、荒川区内小学校における英語教育の指針を示すものとして位置付けさせていただくものでございます。

内容でございますが、前回御説明申し上げたところで御意見をいただきましたので、その部分を御説明させていただきます。冊子の中で確認をさせていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

まず8ページを御覧ください。3学年及び4学年の内容でございます。(2)聞くことの部分でございますが、イントネーションに関しましては、5年生、6年生からの学習と位置付けておりましたが、現在イントネーションについても小学校3年生、4年生からやった方がいいという御意見をいただきまして、(2)聞くことの「ア 英語には音やリズム、イントネーションがあることに気付く。」、ここでイントネーションを示させていただきました。併せて(3)話すことの部分でございます。「ア 英語の音やリズム」、以前は「リズムを意識して」でございましたが、ここに「等」を入れさせていただいて、イントネーションについてもここで触れていくという形をとらせていただきました。

続きまして、19ページを御覧ください。一番上の「イ アルファベットの音と文字の関係に慣れ親しむ」という部分でございます。2行目のところでございますが、以前は「アルファベットの音を手がかりにすることにより、今後の単語や文の多くを」という形でアルファベットの音だけを示していたところでございますが、アルファベットは単体の音だけではなくて、それを組み合わせたときに新たな音が発生するという御指摘をいただきまして、「アルファベットの音やそれらを組み合わせたときの音を」と、この表現を入れさせていただいたところでございます。

併せてその段落の下から3行目を御覧ください。3行目の後ろのところから、「その際、毎時の授業において帯時間として位置づける」と、帯時間という言葉があったのでございますが、わかりづらいという御指摘いただきまして、「必ず取り組む学習活動として」と、それを説明するような文言に変えさせていただきました。

併せて、そのページの一番下になります。「なお、第4学年においては」という部分でございます。ここでは以前は、国語でローマ字を学習することもあるので、氏名の表記につきましては、「ヘボン式でも書くことができることが望ましい」という文言があったのでございますが、ヘボン式ですと、例えば野球の王選手ですと、Oの上に横の棒を引く、あれがヘボン式でございまして、国際的には使わないということもございましたので、すべてそれを削除させていただきました。そのような形にさせていただいております。

続きまして、21ページを御覧ください。上の部分の大きな(2)の「ア 英語の音やリズム、イントネーションを意識して聞く」という部分でございます。これは小学校5年生、6年生の部分でございますが、その中の3行目の後ろでございます。原案では「第5学年及び第6学年ではイントネーションを意識しながら」という表記でございましたが、特に単語のアクセントや文章のイントネーション、単語のイントネーションではないですよ、文章のイントネーションもしっかりと意識した方がよろしいという御指摘をいただきまして、そのようなことを文言にさせていただきました。

併せて23ページを御覧ください。(5)のイでございます。「音と文字の関係を意識して、3文字程度の英単語を聞き、書く。」という部分で、これも小学校5年生、6年生の部分でございます。1行目のところでございます。原案では「第4学年までに、アルファベットを音として聞くことに慣れてくると」と書いてございましたが、もうアルファベットだけではなくて4年生では単語という意識もあるでしょうという御指摘をいただきまして、「単語やアルファベットを音として」と、単語という言葉を挿入させていただいております。

続きまして、24ページを御覧ください。24ページの表の「曜日」のところでございます。「曜日」の中に day という言葉が表の一番下のところがございますが、day と days という複数形も括弧書きで示させていただいたのでございますが、この表記は単数形だけでいいのではないかという御意見をいただきまして、ここは day という形で書かせていただきました。

併せて25ページの「食べ物」と「動物」に関しても、単数形の後ろに括弧書きで s をつけて複数形を示していたのでございますが、これも単数形だけで示せばいいというところで、pizza とか、そういうところに括弧して s を入れていたのでございますが、それは全部省かせていただきました。ただし、その横の例示文の中で複数形を示すことによって複数形も見える、あるということがわかるということで、その後ろの例示文の中には I like cakes. とか、I don't like carrots. とか複数形で示させていただきまして、単数形だけではないということを示すような形にさせていただきました。動物のところも同様でござ

いまして、例文のところには lions という複数形をつけさせていただいております。

続きまして、28ページを御覧ください。「世界の国々」、一番上の表でございます。1行目のところに「USA(America)」と括弧で書いてございました。ただ3行目のところで「UK」だけで書いてございましたので、後ろに「(Britain)」を入れるといいという御指摘をいただきまして、Britain だけいいですという御指導でございましたので、Britain をここで入れさせていただいております。

最後になります。29ページの一番下の表でございます。これはコミュニケーションゲームの表で、例として示していたものでございます。日本が夜の6時のときに、ロンドンは何時、ニューヨークは何時という会話をするところでございますが、Aの部分でロンドンを9時にしていたのでございますが、9時ではなくて10時でしょうと御指導をいただきまして、ここは10時に直させていただいております。

以上、御指摘いただき直させていただきましたところを御説明申し上げました。どうぞよろしく御検討をお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。今、小山指導室長の御説明がございました。御意見ございますでしょうか。

教育長 前回、小林先生と坂田先生が御欠席で、それで小池先生と高野先生にこの案を見ていただきました。逆に本日は小池先生が御欠席なのですけれども、この御指摘については、主に小池先生からいただいたものです。できれば本日御審議をいただいた上で御決定をいただきたいと思うのですけれども、細かく見ていただけるようであれば、大枠は本日御決定いただいた上で、細かなところでさらに御指摘をいただいて微修正をさせていただくことは可能ですよね。

指導室長 はい。可能でございます。

委員長 今後の予定は、どのようになっていますか。

指導室長 今後の予定でございますが、これを冊子にいたしまして、平成29年3月末、区内の小中学校に配付予定でございますが、まだ若干第1稿をしている間の時間がございまして、ページごとの大きな変更だと難しいのでございますが、文字の訂正とか、表記の訂正等、そういうことに関しましては、まだ十分対応できますので大丈夫でございます。

坂田委員 これはこれで十分な内容かと思えます。お詳しい小池先生が見られていれば、申し上げることはないのですが。

指導室長 小池先生、かなり細かく見てくださっています。

坂田委員 今、小学校の英語教育を、荒川区は1年生からやっているわけですけれども、全体として学年を下げようということになりますよね。そういうものの影響というのは盛り込み

済みなのか、若しくは文部科学省がさらに何か考えてくれば、さらに検討する必要があるのか、その辺はどうなのでしょう。

指導室長 実はきょうも東京都と打ち合わせをしたところでございます。新しい学習指導要領に合わせて、来年度、1年間荒川区教育委員会として研究を進めていくことになってございます。特に来年度は尾久第六小学校で、高学年の週2時間の英語授業モデル校として、東京都で2校だけ、2地区だけで実施するというものになってございます。

これから英語が教科化になるということで、若干高学年で過去形が入るとか、それから英語に評価が入ってくるとか、加点が4加点から3加点に変わるとか、いろいろなものがあるのでございますが、それも東京都と打ち合わせをしながら進めていこうと思っております。荒川区としては基本的な指導指針はこれで進めていくのでございますが、実際に小学校で英語が始まるのは32年度からになります。その段階でどうしてもここということになりましたら、その部分を訂正させていただき、また教育委員会に御報告させていただければと思っております。

教育長 具体的な都や国からの具体案がまだ示されていない段階で、逆に先ほど指導室長から御説明したように、東京都は32年度からの実施に向けて、荒川区とか、先行している自治体の指導例を今、集めて標準的な指導案を作成しようとしているところです。ただ、坂田先生が先ほどおっしゃられたように、全国的な検討の進み具合等で、指針について見直す必要があれば、随時見直していくという形を取りたいと思っております。これは学校が英語教育を行う上での一定の目安という形ですので、これはもう随時見直していければと思っております。

小林委員 この英語指導指針の改訂で、5ページを見せていただいているのですけれども、まず目標の設定で、英語によるコミュニケーションへの関心、意欲、態度が1番目に来ております。日本の場合はなかなか英語教育の環境がなく、そのために子どもたちの英語に対する関心の喚起は極めて大切なことになってきています。その意味で、この目標の設定は非常に重要です。

台湾の研究者とも話をしたのですが、台湾ですと、例えばテレビで映画をやる場合でも吹きかえなしで、英語をそのまま流して、字幕が中国語で出るということですので、英語を日常的に聞く環境にある。それに対して日本は「どうして吹きかえするのか」と聞かれました。このように英語教育に対する環境があまり整っていないことから、子どもたちの関心をいかに高めるかが重要なことになると思うのです。その意味で目標の1番として関心、意欲、態度を設定しているのは大事なことです。

今回の改訂に関して言うと、読むことを強調していると思うのです。英語教育は外国語

教育ですので、やはりインプットが非常に大切です。その意味で読むことを入れるのは、基本的な考え方として、とてもいいですね。

また、29ページに「具体的なコミュニケーション活動の例」があり、これは「これまでの各小学校における取組例」をもとにしながら提示されていると思います。これを見せていただくと、荒川区の小学校英語教育の蓄積は、大したものだなと思いました。先生方の日常的な努力が、この具体的な例に示されているのですね。例えば30ページのところで「絵本を使って」というのがあります。私も中国あるいは台湾の小学校英語教育を見る機会が多いのですが、かなり絵本を使って工夫をしながら教えています。その意味で絵本を使うのは非常にいいですね。

また、その英語劇も実際にその英語の能力を高める上では効果的なのではないでしょうか。こういった事例もぜひ研究を進めながら、今後、現場で深めていっていただければと思います。先生方にくれぐれもよろしくお伝えください。

東アジア地域全体から見ると、日本の小学校英語教育はかなり遅れてスタートしている状況があります。レベルアップしていくのは非常に緊急の課題かなと思います。

坂田委員 日本はやはり日本だけで、実は例えば大学に行っても、日本語ですべての主要教科を学べます。それから英語の必要性が、必ずしもなくても何とかかなるところがやはり大きくて。ほかの国から見ると、母国語で基礎科目をすべて学べる国というのは、世界的には割とレアで、そこはうらやましがられているのですが、一方では本当に必要だということを引き張るようなことがないと、そのままになってしまうと。

私は英語教育に関しては、小学校はこれで十分だと思うのですが、小学校を除いても、中学校から大学の2年生まで8年あるわけですよ。8年習って今の水準にしかないというのは、やはり課題があると思っています。区でできることとしては、いつも申し上げますけど、小学校と中学校の接続です。小学校は区にこれまで非常に自由度があって、先ほど小林先生がおっしゃったような子どもたちにまず興味を持たせるとか、若しくは発音を大事にすることをやっているわけですけど、中学校に行くと、子どもたちから見ると、やはり興味がないということにならないようにする必要があると思うのですね。中学校と小学校の接続をやはり区としてよく考えていかなければならないと思います。

委員長 両先生が御指摘するように、英語でのコミュニケーション力をいかにつけるかという工夫が、この行間にあるような気がしないでもないのですけれども、実際にどのようにするかということが大きな課題になってくるのですね。

教育長 今の坂田先生の御指摘は大変重要だと思っております。指針ができれば、主に小学校で活用するのですけれども、中学校にも配付させていただいて、中学の先生たちも小学校で

どのような授業を目指しているのかということも十分理解していただきたいと考えています。そして、今おっしゃっていただいた小中の接続、中学校に入ってきた子どもたちを、小学校で一定程度習っているということを前提にした上で、さらに英語を好きになってもらう、生きた英語が使えるようになる。そういった教え方ができるようにしてもらいたいと考えています。

坂田委員 他区から転入した生徒には多少最初のケアが必要だと思いますけれども、それはそれで打つとして、教育長がおっしゃったようなことをぜひ考えていただければと思います。

委員長 では、いいですか。きょうお二方の先生にすごく貴重な御意見をいただきました。この英語科指導指針を現場で生かせるように、できたらいいと思います。

小林委員 もう1カ所だけよろしいでしょうか。もし可能であれば、10ページのところで、(2)身近な英語が分かり、基礎的な英語表現を使って自分の思いを伝えるなのですが、「思いや考えを伝える」としてはどうでしょうか。これからの英語は、情報発信が非常に重要かと思しますので、その意味で考えを伝えることを少し強調した方がいいような気がいたしますので。

委員長 そのほか、何かございますか。ないようであれば質疑を終了します。

議案第9号について意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

委員長 討論を終了します。

議案第9号につきまして、異議ございますでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。議案第9号「『荒川区小学校英語科指導指針』の改訂について」原案のとおり決定いたします。

次に報告事項に移ります。「『荒川区学校図書館活用指針』の改訂について(案)」でございます。これも重要な問題ですので、よろしく願います。

指導室長 件名でございます。「『荒川区学校図書館活用指針』の改訂について(案)」でございます。ポイントでございます。平成26年3月に策定いたしました荒川区学校図書館活用指針の改訂案をまとめたので報告するものでございます。

内容でございますが、特に改訂の重点を説明申し上げます。

2、改訂の重点。(1)校長を中心とした学校教育図書館の機能の強化ということで、校長を学校図書館長という名称で兼務させまして、学校の経営方針の下、図書館を運用させていきたいというものが一つでございます。

(2)保護者や地域との連携が読書活動の推進の基本であるという考え方でございます。

保護者やボランティアなどによる読み聞かせなどそのような連携をしっかりとするとともに、親子貸出とか家読（うちどく）と今、言われておりますが、家で親と子どもが一緒の本を読む、そのような活動を進めていけたらと思っております。

（３）学校図書館とタブレットの活用をとおした情報教育の推進でございます。特にタブレットPCの活用や情報モラルの育成等について、学校図書館でもしっかりやっということで、計画を立てて進めていければと思っております。

裏面でございます。（４）区立図書館との緊密な連携でございます。「読書のまち・あらかわ」、それから「ゆいの森」ができたということで、しっかりと区立図書館と学校図書館が連携して進めていければと思っております。

（５）でございます。学校図書館の環境整備にということで、新たな蔵書管理システムなどそろえながら、しっかりと運営をしていきたいと考えているところでございます。

この内容でございますが、今回提案をさせていただき、委員の皆様には内容を見ていただき、次回の3月24日教育委員会のその前までに御意見があれば、事務局の方に御連絡をしていただくか、又は直接私の方でも結構でございますが、連絡をいただき、3月24日に再度改めたものを御提案させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。御意見ございますでしょうか。

教育長 この学校図書館活用指針については、前回図書館課長から御説明させていただいた荒川区の図書館の今後の基本的な考え方と整合性をとりつつ、指針の改訂版ということでお示ししております。そういった意味では地域との連携ですとか、区立図書館との連携等を重点課題として取り上げてございます。荒川区学校図書館は充実してございますけれども、いま一歩進んだ形で子どもたちが、そしてまた子どもたちをきっかけに保護者も含めた地域全体が読書に親しむ、そういったまちを目指していきたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。今の問題を含めました荒川区学校教育ビジョン、それから荒川区小学校英語科指導指針、また、荒川区図書館活用指針、非常に重要な案件を大急ぎでやっておりますが、荒川区の教育行政の根幹になることですから、ぜひ御協力をよろしく願います。

教育長 来年度から早速使おうと思えます。

委員長 先生方もすごく忙しい時期ですけれども、御協力をよろしく願います。

何か質問などございませんか。

〔「なし」との声あり〕

委員長 なければ、次に進めます。

次は、3月から5月までの教育委員会の関係行事について、配付資料のとおりですが、これについて何かございますでしょうか。

教育総務課長 関係行事については、特に卒業式の日程だけ、再度御確認させていただいておりますので、よろしくお願いいいたします。

委員長 卒業式の件だそうですが、よろしくお願いいいたします。

教育長 ほかに、先生方には御覧になっていただいて、行事で御出席できるものがありましたら、御連絡いただければと思っております。

委員長 わかりました。では、次に進めます。3月25日、「ゆいの森」の方で開館式がありますので、招待状が入っているようです。ぜひ御参加くださいますようお願いいたします。そのほか何かございますか。

教育総務課長 1点だけあります。2月に文書付議をさせていただきました職員の育児・介護支援に係る規定の整備条例が来週、3月15日に議決の予定でございます。議決後、公布日施行のために関係規則を公布日に合わせて改正する必要がありますので、大変申しわけないですが、会議を開くいとまがないため、来週末か再来週の頭にまた文書で付議をさせていただきたいと思っております。開始予定の規則につきましては、改めて「教育委員会の権限委任等に関する規則」と「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則」の2本で文書付議をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

委員長 また、付議になると思います。よろしくお願いいいたします。

ほかにございますでしょうか。ないようであれば、第5回定例会議を閉会といたします。

了